

令和4年度第1回 瑞穂町環境審議会 議事概要	
日 時	令和4年9月20日（火曜日） 14時00分から16時05分まで
場 所	瑞穂町役場 2階 会議室2-1
出席者及び 欠席者	（審議会委員） 出席者：近藤静子、浜崎崇、瀧澤千代子、水井寛、上野勝、 清水浩昭、前田憲一、小山勝壽 欠席者：川島恵子、照井浩司 事務局：野口住民部長、田島環境課長、山口環境係長、七浦主任
議 題	（1） 令和3年度第2次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告（案）について （2） その他
傍 聴 人	0名
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第1回瑞穂町環境審議会次第 ・ 環境審議会委員名簿 ・ 令和3年度第2次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告（案） （資料1）（事前配布） ・ 第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） ・ ごみ減量・環境・リサイクル特集号

(会議内容)

議長

議題 1 進捗状況について、事務局からの説明をお願いします。

事務局

資料 1 について説明。

議長

それでは、ただ今の報告につきまして、皆様からご意見・ご質問をいただきたいと思います。第 2 次瑞穂町環境基本計画進捗状況(案)について、進行についてお諮りしたいのですが、第 2 次瑞穂町環境基本計画についてで 1 つ、望ましい環境像①から⑤とありますが、この望ましい環境像ごとに 1 つずつ、あわせて 6 段階に分けて審議していく形にしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

議長

では、まず、第 2 次瑞穂町環境基本計画について、何かご質問・ご意見等ございましたら、お出し頂きたいと思います。途中で思い出されたということもあるかと思いますが、それについては全体が終わってから出して頂くという形で進めていきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

それでは、P6 望ましい環境像①について、皆さんからのご意見・ご質問等をお願いします。ないということで、よろしいでしょうか。

それでは、P16 望ましい環境像②のところ、狭山丘陵のところになりますけれども。

副議長

12 ページの電気自動車の関係で、充電設備とありますが、どれぐらいの規模で、実際の費用はどのくらいかかるものなのでしょうか。分かる範囲で結構です。家庭のものと、10 万円程で 1 件あたりできると思うのですが、どのぐらいの規模で考えているのか。

事務局

こちらに書いてある充電設備は、役場の公共施設という意味合いで記載しております。役場、健康課、リサイクルプラザといった庁用車用の充電器として設置してございます。充電設備1台あたりどのくらいの設置費用がかかっているかということについては、調べて後ほどお伝えさせて頂きたいと思っております。

副議長

資料で読んだ話では、10万～15万円くらいのようなのですが、役場のものだと、将来的なものもあると思っておりますので、どのくらいかかるのかなと思っております。

議長

それでは、今、審議している中で訂正などがあるかと思っておりますので、その時にあわせてご回答いただくということをお願いできればと思います。

事務局

はい。

※後日調べた結果、1台あたり平均約43万円、役場庁舎に2台、保健センターに1台、長岡コミュニティセンターに1台、リサイクルプラザに1台、図書館に1台の計6台設置されているとのこと。

議長

それでは、P22 望ましい環境像③のところ、何かございますでしょうか。

委員

残堀川や不老川を調査して頂いて、不老川は秋口になるとカラカラに乾いているような状態になりますが、乾いている状態でも調査はできるのでしょうか。

事務局

乾いている状態ではできません。あくまでも、水位が最低3センチ以上ないとできないので、調査できるか町でも何回か事前に確認をして、水が乾いていたら翌週に延ばしています。6・8・10・11月の

4回で調査しています。

議長

それでは他に何かございませんか。

委員

P17公園整備についてですが、公園の拡充のところ、地元の人から迷惑がられる話も聞いているのですが、瑞穂町さんで地元の人から反対とか、何か今、言われていることはあるのでしょうか。

事務局

今、瑞穂町では、新しく公園だけを作るということは、ほとんどございません。新しく公園を作る場所というのは、だいたい区画整理の計画の中で公園を作ります、計画では10年、20年の期間で、区画整理自体と公園をセットで説明し、整備していくという形がほとんどでして、新たに公園だけをここに作りますというのはほとんど皆無です。小さいポケットパークというものがございまして、こちらは例えば道路を一本拡幅したり、新しく道路を作ったりしたときに、ひとつの新しい土地をまるまる提供してもらって、残地は、使える面積が少ないので、町に買ってくださいますとか、そういった場合に取得して、小さい規模の公園にするという場合がございまして、まるまるここに公園を作るということは、ほぼない状態です。

委員

そうすると、都市計画課などと連携していくということでしょうか。

事務局

区画整理事業は、そもそも、計画が始まる前に、都市計画決定を行いますので、ここに道路、ここに公園、ここに何々というものに基づいて、都市計画決定をするわけです。それには当然、地元の方への説明会も行っておりますので、そういった中で公園を整備していく形でございます。公園単独で整備するということは、ほとんどない状態です。

委員

今、栗原の区画整理で、私の主人も会員なんですけど、なかなか一向に進まなくて、もう解散だろうなと思っていたところに役場から通知がきたり。そういう栗原の区画整理のことも、環境課でやっているんです

か。

事務局

今は公園の整備についての話をさせて頂きましたが、都市計画決定や区画整理に関することは、都市計画課が窓口になってございます。

議長

はいどうぞ。

委員

望ましい環境像②と④に該当するかもしれないのですが、公園とはちよっと話が変わりますが、先日、青少年委員の方で同じようなタイトルというか議題で、「人と自然が共生するまち」とか、あとよく、瑞穂町の歴史や文化を大切にということで、子供たちと六道山をオリエンテーションしようというのがありまして、実際に今後行われる予定にはなっています。環境課として、たとえば、こういうのを知るために、イベントの企画などを考えたりされていますか。

事務局

今、おっしゃったようなお話で、今年度から、試験的にではあるのですが、町の小学生を対象に、従前からある小学校のリサイクルプラザの施設見学会の中であわせて、子供たちに環境について学んでもらおうというのを始めます。外来種、アライグマとかハクビシンが非常に増えていまして、そういった実態を知ってもらおうということで、環境課で簡単なチラシのようなものを作って、当日、子供たちに教育しようというようなことを、試験的に今年度から行う予定です。以上です。

委員

ありがとうございます。引き続きなのですが、1枚戻って頂いて、P15の①-7「資源の再利用を進めていきます。」ということで、今、3R活動で、リデュース、リユース、リサイクルとあると思うんですが、具体的に何を進めているのか。食品残渣をリサイクル施設へということになっていますが、これからどう変わるのか。今後たとえば何か産業廃棄物を生まれ変わらせて、何かの骨材にするとか、具体的な案とかはございますか。

事務局

はい。まず、リサイクルプラザで粗大ごみ、そういったものが出たときには、まだ使えるようなものは、解体をしないでそのまま保管して、リユースということで、また販売にもっていくというような取り組みを行っております。食品残渣のリサイクルというものは、今現在はまだそこまでは進んでいないのですが、一つは、瑞穂町にある事業所から出る可燃ごみ、こちらには、西多摩衛生組合の方に運搬業者を通して、一般廃棄物として西多摩衛生組合に運んで焼却しているわけなのですが、そちらを排出する事業者に対して、食品残渣をリサイクルする施設が確か羽村市に一社ございまして、そちらにできれば、事業所の判断でリサイクルしてもらうような呼びかけを、今、これからしていこうというところでございます。以上です。

委員

ありがとうございます。食品残渣に限らず、たとえば、解体とか、町内で解体されている中で瓦とか出てきて、瓦のリサイクルとか、いろいろなリサイクルできる部分がいっぱいでくると思いますが、新しいものに関しては、おそらく東京都の管轄になってくると思いますが、瑞穂町としても何か取り組んでいくものがあるのかなと思ったものですから、質問させて頂きました。ありがとうございます。

議長

他にございますでしょうか。

委員

今のお話の続きなのですが、資源の再利用というところは、今のところ、そのものをリサイクル、たとえば、机とか何かそのまま皆さんに利用して頂くかということと、あと可燃ごみは、町内で何かできる会社は今のところないのでしょうか。今の感じだと、羽村市というお話でしたけど、何かできるものがないと。再利用、あとは再利用できないものは全部ごみにしてしまうのですか。

事務局

先ほど言った食品残渣をリサイクルする施設というのは、瑞穂町にはまだございません。

委員

それで、その他、会社から出た可燃ゴミ、何か再利用できるような、一社でも二社でもリサイクルできるような、そういう施設は瑞穂町ではまだ出ていないのでしょうか。

事務局

はい。瑞穂町にはないのですが、事業所から出る一般廃棄物、従業員さんが食べたお弁当の残りとかお茶殻とかは一般廃棄物として処理しているわけなんですけれども、それを今、事業所から西多摩衛生組合の方に搬入して焼却しています。その焼却残渣、西多摩衛生組合の方で焼却した灰については、コンクリートの材料としてリサイクルされているというのが現状です。

委員

それはどこでやっているんですか。それもコンクリートも、そちらでやっているんですか。

事務局

西多摩衛生組合の焼却灰が、日の出町に運搬されて、日の出町の方でリサイクルされています。

委員

何か、瑞穂でリサイクルできるといいですね。一つでもできれば。そうすれば、瑞穂でもこういうことをやっているというPRにもなるし。考え方も皆さん、捨てるものでもこういうものがある、と、写真やパネルでもできるし。今のところ瑞穂ではそういう会社は生まれていないと。

委員

実は、けっこう瑞穂町にもリサイクルしている中間処理施設というのはありまして、たとえば、ごちゃごちゃ混ざった産業廃棄物のごみでしたりとか、弊社ですと、たとえば、土。外環中央、トンネルを掘っている土を受け入れて、それをリサイクルしたりだとか。あと、解体現場から出るコンクリートを破砕してRC40という砕石に戻すというリサイクル業をやっているんですけれども、けっこう瑞穂町内でも、そういう生業をしている業者がいるので、そういった意味では、いろんなジャンルのリサイクル施設がやっぱりあるんですね。一般的に、ごみという

と、どうしてもパッカー車という、いつもごみ回収にくるイメージが強いと思いますが、産業廃棄物系のリサイクル業者は意外と多いので、そういう意味では、うまくいろんな業者とタイアップすることで、いろんな方向性が見えてくるのかなという気はします。

委員 そういうのが瑞穂町にもあるっていうことは把握していますよね。

事務局 先ほど申しあげたことは、あくまで一般廃棄物のことで、家を解体したり、その他いろいろな産業廃棄物については、リサイクル施設というものは各々存在しているということです。

委員 それを製品化しているようなことは、役所でも把握はしていらっしゃるんですよね。木や枝なんかは、やっていますよね。全部粉にして。

委員 畑なんかにまいてね。

委員 一般の家庭から出るごみはそういう処理ができますが、産業廃棄物があって、家屋を一軒解体したということになると、いろんなものが混ざっている。そうすると、処理施設の方に全部任せて、それを一括してコンクリートだとか、全部解体したものを一旦、第一処理施設に預けた状態、そこから、夢の島へ持って行くと、いろいろ区分けしたものを持って行くような状態です。産業廃棄物と一般廃棄物は全然違いますから。ですから、産業廃棄物なんかは、マニフェストと言って、必ずそのごみをどこへ持っていくかということで、最後まで調べる。ですから、一般の家庭の廃棄物とは全然違うんです。ですから、それまでの処理はたぶん役所の方でもできないと。

委員 できないことは分かっていますが、何かそれを把握して皆さんに、みんなはどうしているんだろうと思っているんです。たとえば、分けるのはどこでやっているんですか。日の出ですか。産業廃棄物は。

事務局

産業廃棄物は、行政では処分していません。

委員

していないんですね。

委員

いろんなジャンルがありまして、ごちゃごちゃになったものを受け入れる中間処理施設と、現場でコンクリートはコンクリートと分けて受け入れる中間処理施設というのは、いろんな棲み分けが違ってくるので。

委員

瑞穂にはないんですか。

事務局

あります。

委員

あります。たとえば、以前、旧庁舎だった時の砕いたコンクリートは、町内の施設にコンクリートのみ受け入れしたんですけど、それを砕いて、製品として、砕石としてまた出すという流れは、そういうリサイクルはやっています。

委員

それはすべて瑞穂でできるというわけではないんですか。

委員

町自体はやらず、業者がやっています。産業廃棄物の処分は、個人や行政ではできません。

委員

でも、環境的に役所がご存じかどうか。

委員

簡単に言うと、たとえば建物の解体を頼みますという話になった時に、解体業者さんに頼むじゃないですか。そうすると、そのところで、排出者としての責任は、頼んだ人としての責任はできるんですけど、頼まれた解体業者さんがどうするかという話になります。今言うようなリサイクルをやる業者というのはいっぱいいる。たとえば解体して壊してばらっと持って行ってしまうようなところと、細かくやるところでは請負金額も変わってきてしまうので、一応、そのあたりは難しいと。ですか

ら、今おっしゃるようにコンクリートはああいうところに持って行ってください、リサイクルしてくださいと頼めば、業者さんは、お金さえ払えばやってくれる現状ですので、なかなかそのところに、そういう解体を頼んでくださいと、行政が補助金を出すというわけにはいかない。

委員 一般の家庭ごみ、袋に入った家庭ごみの収集は、瑞穂の役場でやってくれます。

委員 それが、事業者責任とか、業者責任とか言っているところなんですけど、解体業者さんも様々な事業者がおりますので、お金次第のところもありますので、頼む人の責任もでてきますよというところになってしまうので、難しいんです。

委員 役所とすると、何社かあるということは把握してらっしゃるわけですよ。別に管理はどうということではなくて。

委員 だからそこで一步、解体業者が入ってきてしまうので、たとえば処理業者とかが入ってきてしまうので、それがそこに頼んでくださいって頼まないとだめですよって話です。だから、ちょっと違うんですよ。

委員 環境っていうと、みんな、それぞれに責任を持ってやれるような業者さんばかりでは。

委員 基本的にはお金さえ払えば、どこも。

委員 役所として工事をする時に、この会社指定というのはできないんですよ。たとえば、どこどこ何番地にあるこんな施設と、会社名を出すことができないので。たとえば瑞穂町の中の地産地消でやりたいという町の方針があって、すべて瑞穂町の業者でやれるかといったら、強制的に業者名を出すことができないので、依頼した解体業者が瑞穂町の解体業者とは限らないんです。埼玉とか違う業者がわざわざ来て、帰って地元

の中の業者で処理したいというのもあって、なかなかそこを統一したいというのも難しいんですよ。

委員

いずれにしても、産業廃棄物に関しては、全然一般家庭のごみとは違いますから、いろいろありまして、法令を遵守してしっかりやらないと、業者の人だったら外されてしまう。

委員

今は解体業者の話がでていましたが、たとえば太陽光を利用しましょうとかいうと、太陽光パネルもただじゃないわけで、皆さん太陽光パネルを買って設置費用を払って家を建てるというわけではないという、そういう話と思って頂けると、分かりやすいかと思います。うちはお金がないから買いませんよと言われてしまうと終わりなんですけど、それを行政側が半分出しますからつけませんかと言っても、100万円のものを50万円もらっても、50万円は自己負担だっというような感じになってくると、考えてしまう方もいらっしゃるというところです。

委員

ただ、そういうのは、町の役所が一番中心ですから、口出しとかそういうことではなくて、ああいうところでこういうのがあるとか、そういう把握だけはなされるんですか。

事務局

先ほどから申し上げているように、一般廃棄物と産業廃棄物とがございまして、たとえば産業廃棄物は道路工事なんかで、アスファルトをはがしたものをどこどこに持って行くという、さきほども委員さんがおっしゃっておられましたけども、町では指定できないんですよ。

委員

道路なんか関係してくると、どうでしょうか。

事務局

工事を請け負った業者が普段使っている処分場、解体施設がございしますので、そこについては、町がどこぞで処理してくださいという指定はできないんです。

委員

指定はできないと思いますけども、あらゆるところでこういう施設があるということは把握していないのでしょうか。

事務局

町の中にそういった建設廃材をリサイクルされているという所は、何箇所かございますけれども、ただ、そういった会社はまたどこかに移転したり、新しくどこかから入ってきたりなどありますので、町が常にどのような施設が何社あるかということ把握しているわけではないです。

委員

行政がチェックしていないと、問題が起こるのではないかと。

議長

委員が言うのは、瑞穂の売りみたいなものっていうことだと思うんですけど、民間と行政が立ち会うところが、限界というか、行政が民間に立ち入ってはまずいところはあるようですので、おっしゃることはよく、委員は瑞穂の売りを作りたいということだと思うんですけど、お話をうかがっていると、そこには限界があるとのことのようにです。

委員

分かりました。ちょっと長くなってしまってすみませんでした。

議長

ありがとうございました。

副議長

いいですか。

議長

どうぞ。

副議長

今、太陽光パネルの話が出たんですけども、だいたい寿命が25年から30年と言われてますよね。いろいろあるんですけども、その中にガラスがほとんどなんですけど、セレンとか鉛とかカドミウム、これ有害な物質なんです。その他に、アルミニウムとか銀が含まれてます。それをうまく活用すれば、リサイクルの時の有効な資源になるのですが、まだ、全国的に処分の仕方が分かっていないらしいです。どこで

も今太陽光パネルをやっていますが、実際に身近な行政で、太陽光パネルの寿命が終わったものの処分を話し合っているところはあるのでしょうか。西多摩にしても東京都にしても。というのは、たとえば水が漏らないようにして防水して埋めるだけとか、そういう風な議論は出てはいないのでしょうか。

事務局

今おっしゃったような太陽光パネルの耐用年数を過ぎたものの処分というリサイクルというか、議論という話ですが、町の方では、今のところそういった議論がでていているということ把握していないというのがお答えになります。

副議長

今町の関係で、太陽光パネルはどのくらいの規模で何平米ぐらいか分かりますか。分かったら結構です。たぶんリサイクルプラザのところに少しありますよね。あと学校などにもあるのでしょうか。

事務局

太陽光パネルは、庁舎を含んで、公共施設で11施設に設置しています。あと蓄電池を設置している施設は3施設ありまして、規模を発電量でお伝えしますと、76,298kWhの発電量となります。割合でいうと18.5%くらい太陽光でまかなっているというのがあります。

委員

ほとんどコミセン（コミュニティセンター）なんかはついていますよね。

事務局

そうですね、コミセンにもついています。長岡コミセン、元狭山コミセン。

委員

ほとんど後からできたコミセンは、みんな太陽光発電をつけているんですか。

事務局

そうですね。けやき館とかもついていますし。この庁舎もそうですし、コミセン、箱根ヶ崎南会館、リサイクルプラザ、ふれあいセンターとそ

ういったところについてはついでにですね。

副議長

すいません、まだ、別の方で。P26で、いろんな生活環境項目の調査のところがありますけども、この表です。

議長

残堀川、不老川。

副議長

そうです。特に残堀川の項目なんですけども、6月30日の地藏橋、それから、表橋の大腸菌群数がかなり多いですよ。たとえば地藏橋だと基準値の1.7倍。表橋が3.0倍。これだいたい6月がこの橋については一番多いんですよ。何かこの原因らしきものというのは、掘んでおられますか。特に分からないですか。ちょうど梅雨時ですけどね。6月といたら。

事務局

明確な原因はつかんでいないというのがお答えではあるのですが、それにあわせてご説明させて頂きたいことがございます。こちら、大腸菌群数と出ていますが、紛らわしくて申し訳ないのですが、大腸菌数と大腸菌群数とはまたちょっと違うものになります。大腸菌数と言ったら大腸菌そのものなのですけども、“菌群数”といった時に、大腸菌および大腸菌と似た性質を持っている菌を含んで“菌群数”という表現になっています。かつては大腸菌数だけをピックアップして検査するという技術がなかったんです。かなり昔の話ですが。その時には、大腸菌だけを拾えないので、大腸菌と似た性質のものも含んでしまうけど、それらを一括して測ってしまおうと、大腸菌群数という数値を水質検査の時に使うというのがずっと続いていました。これだと、もちろん、基準内に収まっているのが一番いいのですが、かなり基準を超えてしまうことが多々あって、これが見直されて、今年度から大腸菌数になります。技術がちょっと進歩したので、大腸菌だけをピックアップできるようになったので、“菌群数”で数字が高いというのは、それが直ちにまずいというわけではないというのは補足として説明させて頂きます。それはそれとして、数字がオーバーしているということなので、私達も水質検査を

やった後に、測定地点から上流を車で水路の上の方をたどっていったりとかしたのですが、何が原因で数字が高くなっているのか目視ではなかなか把握できないというのがあります。測定をやっている業者さんにも相談しましたが、動物が糞をしたりしても上がってしまうので。実際残堀川ですと、アオサギとカルガモとか、昔に比べてだいぶ繁殖しているのも見受けられるので、そういったところも影響しているのかもしれないですね。あとは先ほど冒頭でも説明があったのですが、気温が上がったりして微生物が繁殖すると大腸菌群数も増えるということになるので、測るタイミングというのにも影響しているのかなと思います。いずれにしても、職員が目視で川の上流とかを確認はしているのですが、何か明確に異常があって、これが原因で数字が上がっているというのは特定できない状況でございます。

副議長

検査で数字だけを示すのはいいんですけども、ただこれだけですと一歩進んだものがないですよ。こういった検査をしたら、もう一歩前に進めて、何が原因かという姿勢がこれから必要かと思うんですよ。これは要望です。

議長

今のご指摘、やはり、次の対応策を出す時に、原因が分かっていないとなかなかできないと思いますので、他のところでいろんな知識があれば、そういうものを仕入れながら考えていって頂けたらいいんじゃないかと思います。同じようなこともあるかかもしれませんけれども、瑞穂で全部完結する必要はないので、他の市町村でそういう知恵を持っているところもあるかもしれないので、こんなことが出てるんだけど、そちらで、たとえばあきる野市でそういうことはありますか、というようなことを聞くところで、いろんな知識を得るということもこれから必要かと思います。瑞穂で完結することだけにこだわらずに、周辺地域にいろんな知恵を授けてもらうということも、お互いにやっていくことも必要だと思います。そういったことも一つ対応を考えて頂けたらと思います。

議長

それでは、最後の P28 望ましい環境像④と P29 望ましい環境像⑤は非

常に短いので、2つまとめて、④と⑤で何かお気づきになった点がありましたら、お出し頂きたいと思います。

はい、どうぞ。

委員

望ましい環境像⑤の一番下から2番目。アライグマ・ハクビシンを見かけたらご連絡くださいとありますが、連絡したら町の方で対処してくれるんですか。

事務局

はい、しています。状況によりまして、たとえば先週の日曜日、散歩をしていたらアライグマとすれ違ったというような状況だった場合には、環境課の方で何々地区でアライグマの目撃情報があったと記録だけ残させてもらいます。もっと具体的に、たとえばうちの庭の金魚がアライグマに襲われたとか、襲われなくても庭で何か動物をしょっちゅう見かけるといった話だった場合には、その方に箱ワナをお貸しして、使い方を説明して、アライグマがかかったら町の方で業者委託で回収して処分するというのをやっています。目撃情報があったらどういう状況なのかを詳しくお聞きして、その方に応じてアライグマ・ハクビシンの苦情対応をやっています。以上です。

委員

家の中に入って天井裏でガタガタとやっているのは、報告すればその退治までやってくれるんですか。

事務局

捕獲と処分までは協力します。というのは、屋根裏に入ったときに、正直言って、私達の方で屋根裏に入って行って網で捕まえるというわけにもいかないものでございます。天井に穴を空けたりもできないので、アライグマとかハクビシンが天井裏にいたとしても、そこで生活が完結しないので、必ず夜間にご飯を食べるために天井から降りて外に出るような動物なんですね。なので、そこのお宅の庭とかに箱ワナを設置させてもらって、捕獲して処分するというところまでは行政でやります。ただ、天井裏に住んでいたわけなので、けっこう荒らされたりとか、糞とかおしっことかされたりしている。捕まえた後にそういったものの清掃

や消毒になってしまうと、実費になってしまうので、業者は紹介しますが、ご自身でやっていただく形になります。いずれにしてもそのあたりの説明やご案内などを含めて、ご相談にのっています。

委員

P19 のハクビシンとアライグマの件。産業課と環境課と分かれていますよね。これは、どういう時に分けているのでしょうか。

事務局

アライグマとハクビシンを捕まえるという点では一緒ですが、環境課でこれらの動物を捕まえているのは、外来種を駆除するという名目でやっています。一方、産業課の方は、農業被害の対策としてアライグマとハクビシンを捕まえるということになっています。ですので、うちの畑が荒らされるという相談なのか、うちの庭にアライグマがいるとか、天井裏にいるとかという住民の方からの相談によって、農業被害なのか、住宅被害なのかを区分けして、それぞれで対応しているという形になります。ただ、いずれにしろ、連携はしていますから、うちの方に畑の相談がきたら産業課の方につなげますし、その逆もしかりで、連携してうまくやっています。

委員

やっぱり、こういう風に分けるんですね。産業課と環境課と。

事務局

環境省とか、農業の場合は農林水産省が、集計などを行っています。農業被害で今年何匹捕まえましたとか、環境被害で何匹捕まえましたとか、聞かれたりするもので、そういった意味ではきれいに分けております。以上です。

委員

すみません。今年とうもろこしの収穫の際のカラス被害について、環境課に電話しましたよね。そうしたら畑なので産業課ということで産業課の人が二人来てくれました。抜いたとうもろこしのところにカラスが200羽くらいきて、あっという間に食べられてしまった。私もカラスを駆除しようと鉄砲を買ってきてパチパチしましたが。町の方も一回来ただけで、あとどんな対処してくれるという方法も言うわけでもない

し。毎年そんな被害がでてしまうと、農家もひどい損害。ここ数年すごいから、アライグマばかりではなく、カラスの問題もいろいろ考えてもらいたいと思います。アライグマもうちの中に入ってきて、大変でしたけど、トイレの方に行ってしまったたり、縁の下から入ってきたり、何回も入ってくる。

事務局

今、委員がおっしゃったカラスのお話ですが、申し訳ないのですが、環境課の方ではカラスを捕まえるということではできないのですが、農業被害にあわれているという意味での農家の対策といったものをご希望されていると思います。今年、委員からご相談があったときに、産業課の方にもそのあたりの相談はさせてもらったところなのですが、今回の審議会ですういった農業被害として対策を求めるというご要望があったということは、もう一度伝えておきます。

委員

毎日の葛藤はすごいですよ。毎日火薬、鉄砲でカラスを打って。すぐに消えるけれど、電線にすごいいる。今年はどこからきたのか知らないけれど、あんなに200～300羽が一斉にくるのは恐ろしい。あつという間に食べられてしまった。

議長

これも、町の中で、先ほどの繰り返しになりますけれども、町の中で審議すると同時に、ひょっとしたら、周辺の地域の中でも、カラスの被害にあわれているかと。私は今、国分寺に住んでいますが、ごみ出しの時にカラスがくるんですよ。どこのうちでもやっているネットをかけてもだめなんで、今、桶みたいなのを買って、そうしたらカラスが来なくなった。私のところは火曜日と金曜日が生ごみを出す日なんで、私なんか、カラスの日って。ですから、そういうのも、他の周辺地域でもあると思いますので、瑞穂の中できちっとまとめをしながら、周辺のところの知恵なんかも借りながらやっていったらいいんじゃないかという風に思いますので、一つよろしくお願いします。

副議長

これは、環境課と産業課で連合ではできないのでしょうか。アライグ

マとハクビシンの方ですね。これは両方に分かれていますけど、あえて分ける必要はなくて、連合でやった方が効果があるのではないかという感じはしますが。

事務局

実態としては連合でやっています。産業課が畑関係で、環境課が宅地関係でして、お互いに反対の要望がきたときに我関せずとやっているわけではなく、環境課の方に畑の相談がきたら、そのまま産業課に話を持って行って、畑なのでそちらで捕まえてくださいと。逆に向こうに宅地の相談がきた時には、宅地の相談なのでお願いしますというように、連携をとっています。たとえば箱ワナが足りなくなった時に、お互いに融通しあってやっているの、見た目は杓子定規に縦割りみたいに行っている感じに見えてしまうと思いますが、集計の都合でこういう風にやっているだけで、実際には産業部門と環境部門と連携していますので、その部分をご安心していただければと思います。

議長

ちょっとしつこいような言い方になりますけども、環境課と産業課で連携していくというのは、非常にそれで一つの方法だと思うんですけども、やはり町の中でこういう問題があるということ、産業課と環境課を越えて、職員が認識するということも、非常に重要なことだと思います。部長は幹部会か何かありますよね。そういう中で、出してもらいたい。それから、職員同士でのそういう会合みたいなものはあるのでしょうか。全体をまとめた町の中の会議、たとえば課長会議とか。そういうものはありますか。

事務局

あります。

議長

そういうところで、2つの課だけではなくて、他の課の人たちもそういう問題を抱えているということ、役場の職員みんなが認識することが非常に重要で、2つの課で連携しているということは核になると思います。それと同時に、役場の中にこういう問題を抱えているということ、職員の中に認識させていくことが、非常に重要だと思ってい

ます。みんな固定してその課にいるわけではなくて、いろいろ移ったりすることがあると思いますので、そういう形で、瑞穂の中で認識する、それから先ほども申しあげた、他の市町村からもいろいろ知恵を借りていくことが、解決策につながっていくと思いますので、そういう風にぜひやって頂きたいと。この瑞穂の中で全部何かが起こるわけではなくて、コロナと同じように、全世界までうつることがあるわけですので、そんな視点でこれからやって頂ければいいんじゃないかという風に私は思いますけども。

副議長

補足ですけど、理想的には広域的にやるのが理想なんですよ。たとえば瑞穂町だけではなくて、埼玉の入間市、武蔵村山市、このへんで連合してやるのがすごくいいと思うんですよね。その輪をどんどん広げていった方が、効果は上がると思うんですけども。

事務局

少し補足させていただきますと、東京都アライグマ・ハクビシンの防除実施計画というものが大元でありまして、東京都の市町村がそれぞれ加入して進めていくという話の中で、瑞穂もその中に一員としてやらせてもらっています。その中に武蔵村山市だとかも加入して捕獲しているので、協同で捕まえましょうというわけではないのですが、各々計画をたてて箱ワナを買って、市民や町民に貸してといった形で進めていっているんで、瑞穂以外の他市町村も一緒にやっているような状況ではございます。

議長

他にございますでしょうか。

委員

連携続きで申し訳ないのですが、個別の取組の中で、教育委員会と連携して行っているもの、子供たちを巻き込んでやっているものは何かありますでしょうか。あればご紹介頂きたいと思います。

事務局

冒頭で説明させて頂いたものの繰り返しになってしまうのですが、町内の小学生を対象に、先ほどあがった外来種の問題とかもありますの

で、子供たちがリサイクルプラザという施設の見学会に毎年クラス単位で来るのですが、その時に良い機会なので、環境に関して学んでもらおうと予定しています。環境課で作ったチラシ、外来種の問題や温暖化の話とか河川の水質の話とかをまとめて教材として作ってあるので、それを子供たちに渡して、学習してもらおうかなと。渡すだけではなくて、簡単にパワーポイントで資料を作っているの、当日、講義のように10分間くらい学習をしてもらおうかなと。これは、今年から試験的にやらせてくださいとうことを環境課から教育委員会の方に申し入れをしているので、連携といえは連携なのかなというところが一点あります。

委員 副教材として配っているというところまではいってないということでしょうか。

事務局 副教材という位置づけではないです。当日の説明資料というような位置づけで。もちろん学校の先生には、こういったものを子供たちに配って学んでもらいたいと確認してもらっています。

議長 何かそれについてご提言みたいなものがあれば。教育委員会との連携みたいなことで、こんなことを一つ考えたらいいいんじゃないかというようなご提言があったらぜひ。

委員 環境学習とか言って、子供たちに来てもらってというのがありますけど、学校に行って説明するというのが流行なので、何かそういうものがあるのかなと思ったのと、たとえば残堀川の調査とかでも、学校の生徒さんたちを呼んでやるとか。子供たちにいかにこの問題を理解して頂くかというようところが大切かなというのもあるし、流行かなというのもあるので、ちょっと聞いてみたのですけど。

委員 三小は、残堀川のお魚の飼育を始めたようです。今まで亀を飼っていたのですが、今度は、瑞穂に生息している残堀川から何匹かお魚を捕まえて飼育しているようです。

委員 町を知ってもらって、町に愛着をもってもらおう。

委員 それを校長先生が奨励しているというか。子供たちに。

委員 町の環境を保全しながら、町を愛してというところを、うまく子供たちに伝えていければ、という。

委員 ええ。興味を持ってやっているようです。

委員 たとえば焼却施設を見てもらうだけでも子供たちにはいいですし、産業廃棄物の分別しているところを見てもらうことや、川の水質検査をしているところを見てもらうのもいいですし、いろいろありますね。

議長 いくらでも、やりかたでうまくいくと思いますので、ぜひ、教育の方と連携してほしいなと思います。

委員 今、子供たちの教育という意味では、ご存じかと思いますが、瑞穂をより知るための教育を小学校とかで行っているじゃないですか。そういったところで、いろんな子供の声を聴くと、六道山のあそこに防空壕があるのを初めて知ったよとか、いろんな意見が上がってくる。その中で、道徳にしてもそうですけど、瑞穂を知る教育、いろんな環境問題を差し込むチャンスはいろいろある。そういった意味では、教育関係とコラボして、何か少し差し込んでいくというのは、一つの広め方かなと思うので、ぜひ、チャレンジして頂けたらなと思っています。

何かをやったということ、意外と子供たちは覚えている。今度秋口に瑞中で防災のイベントをやる予定だったんですが、コロナの絡みで人を集められないということになったので、動画配信するという動きに切り替わりました。その時もやっぱり、生徒の中でもぜひ参加したいと。内容としては、防災、何かあったときに、あそこの仮設トイレ、給水所の大事な施設、拠点になっているということで、みんないざという時にす

ぐ動けるようにしようと。P T Aも考えてはいるんですけども、子供たちも一緒に行動したいという意見もあったので、積極的に動いてくれる子供たちとかいるので、そのへんをうまく、環境問題の方に差し込んでいければ、もっと広がっていくんじゃないかなと思っています。うまく誘導したいなと思っています。

議長

では、他に何かございますでしょうか。

事務局

ただ今、子供たちの教育にというお話がありました中で、紹介させて頂きます。進捗状況報告案の最終ページ P34 に、ふるさと学習「みずほ学」、こういった取り組みを、教育委員会を中心に行っております。この中にも記載がありますとおり、瑞穂の植物についてですとか、動物についてですとか。けやき館の職員が、自然関係の見識が非常に高く、学校の教育の中に入って、実際に瑞穂町の自然環境のことについて、いろいろとお話をしています。また、学校の中で、おそらく教育課程の中で環境のお話をしていると思いますが、小中学生議会でも、環境に関する質問は、比較的多く出されている状況でございます。そういった中で、環境課の中で、何か取り組めるものがあれば、やっていきたいと思えます。現実的には、こういった取り組みもされているということ、ご紹介させて頂きたいと思えます。

議長

その他に何かございますか。

委員

P30の「家庭のゼロエミッション行動推進事業のお知らせ」と出ていますけれども、一般の人は分かるでしょうか。

事務局

この進捗状況報告の中では、広報にどういった記事を載せましたということ、タイトルだけ羅列させてもらっているのですが、実際に広報やホームページに載せるときには、もう少し詳しい説明が書いてあります。ゼロエミッションとは、具体的に言うと東京都の補助金でして、給湯器とかLED照明とか冷蔵庫だとか省エネ性能の高いものに買い替えた

場合に、現金と同等の価値があるポイントに引き換えてくれるというような制度なのですが、記事に載せるときには、ちゃんと詳しく載せています。

委員

それから、P31の「3R促進ポスターコンクール作品募集」。これはリサイクルやリデュースのことでしょうけど。これも分かる人は分かるんでしょうけど、分からない人は分からないかと。

事務局

リデュース、リユース、リサイクル。これも広報の見出しを羅列しているものなので、実際の掲載では詳しく説明が書いてございます。

委員

それからP32の上から2行目の家電ボックスというのも設置場所はちゃんと出ているんですか。

事務局

これも広報などに設置場所が書いてございます。小型家電がどういうものかということも、掲載してございます。

委員

P34の「瑞穂ふるさと大学（自然コース）」の講座と検定で参加者4人とありますが、これをPRで増やすとか、どうですかね。

事務局

環境課で直接行っている事業ではないのですが、審議会の方で参加者が増えるようにPRしてはどうかというご意見があがったということは、該当部署にお伝えさせていただきます。

委員

こういう時に子供たちの参加ももう少し増えたらいいですね。

議長

他にございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題(2) その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について説明。

議長

ありがとうございました。それでは、議題（２）について、何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

議長

よろしいですか。以上で審議終了ということではよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それでは、事務局の方にお返しします。

事務局

清水会長、進行を大変ありがとうございました。本日いただいたご意見等を参考に、進捗状況報告(案)を修正後、委員の皆様へ送付し、ホームページで見られる形にしたいと思います。

以上を持ちまして、令和４年度第１回瑞穂町環境審議会を閉会といたします。本日は長時間にわたり、皆様、大変ありがとうございました。